

ⅢⅢ研究ノートⅢⅢ

現代日本社会・経済の問題点

—学部双書『社会システムとしての市場経済』執筆の前後—

塚田 広人

執筆前の問題状況

同書で考えたかったのは、日本社会の問題点とその解決の方向についてであった。現在の日本社会が経済のみならず社会全体においても大きな問題点を抱えていることは広く指摘されている。それが経済、政治、社会のすべての分野にわたっていること、また、子供、大人、政治家、官僚等々、ほとんどすべての人間集団にわたっていることも広く認識されている。これを社会的、経済的閉塞状況（問題状況）と呼んでもよいし、また、人によってはこれを世紀末的症状とさえ呼ぶ場合もある。

世紀末的とは深刻な呼び方ではあるが、現在の日本社会にはそれを必ずしも否定できない状況が存在する。1995年のオウム事件もその一つの現れであったし、97年の神戸の事件もそうである。これらが単に例外的、限定的事件である限りは、日本社会全体について危機感を持つ必要はないであろう。しかし、どちらの事件を巡っても、その周囲には同じような問題状況を抱える人たちが、青年であれ、子供たちであれたくさんいることが感知される。前者の事件で被起訴者の一人が法廷で陳述した「現代日本社会の拝金主義の社会に対し、何らかの行動を起こさねばならないと感じ…」との発言に共感する若者は多いであろうし、また、後者の事件では幾多の報道の中に、同年齢の少年少女たちからの、現行の学校体制の下でのいらだちと閉塞感に対する共感が多く紹介されていた。

98年に入っても同種の事件が続いている。そこではとうとう生徒による学校内での教師、同級生への殺人事件まで起こってしまった。これらの事

件が示すのは、ある意味では人間そのものの変化である。昔、それもせいぜい2、30年前の日本社会から見れば「とうていあり得ない」種類の対人的な暴力行為、病理的事件が今の日本社会で頻発している。総理大臣も、文部大臣も、首をひねりながらとりあえずの対処策を探している。だが、そこでまず重要なのは、これらが日本社会という人間集団そのものの全体的な変化、変質を背景にしたものであることを認識することであろう。これらの事件=現象は、人間間の、そして社会の靱帯、連帯感の弱まり、喪失の兆しを示しているのではないであろうか。そして、おそらくはそれが示しているのは、例外的な、特殊な人間が、例外的な確率でその状態に陥ったということではなく、社会それ自体が、日本という社会それ自体が、その構造的な力によって、広範な人々をその方向に導いているということであろう。

問題認識の発端：経済政策学会の場合

筆者が社会システムそのものの基本的な構成の全体像を公正、効率性といった視点から描き出す課題に取り組んだのは1984年以降のことであった。しかしすでに1979年には日本経済政策学会は、その全国大会のテーマに「効率性と公正性の経済政策」との共通論題を掲げ、この問題への取り組み強化の姿勢を示していた。そこではテーマ設定の理由説明として、70年代前半以降の先進工業化諸国の世界的な低成長化を背景として、これからは生産よりもむしろ分配の問題が社会の表面に出てくるであろうこと、そしてまた、この問題に対する知的刺激が1971年のジョン・ロールズの『正義論』の出版によってもたらされたことが指摘されていた。同大会の冒頭報告者の塩野谷祐一氏は、筆者の見るところ、主にロールズの議論を題材としながら分配問題の重要性と分析可能性について議論を行った。

その後80年代は直ちにこの流れを受け継ぐ報告が行われたわけではなかったが、79年の問題提起は後に見るように、自由市場経済と公正性との関係の分析という、ロールズの問題把握の抽象水準から比べれば現実により

いっそう近づいた視点からの研究が開始されようとしていた。また、社会一般の認識としても、1991年の当時の宮沢首相の「公正な市場メカニズム」、「真の豊かさ」、「社会的公正」の実現を目指すといった発言にみられるように、効率性から、社会それ自体の持つ他の基本的な諸価値、基準に対する見直しへの姿勢が現れ始めていた。

1993年の全国大会では「過去半世紀の日本の社会経済システムが大きく変化を遂げようとしている」との認識から、21世紀に向けての日本の社会経済システムのあり方が共通論題として設定された。そこではマクロ経済システムとミクロ経済システムの展望と並んで、「新しい社会経済システムの構築」が重要な柱とされた。この最後の柱では正村公宏氏が報告を行い、現在の日本社会に対して「安心感と公平感を十分に保証しうる制度・政策の体系が用意されていない」との評価を示した。植草益氏はこれに対し、正村氏の見解には経済と社会と政治の連鎖を重視する基本的なスタンスが反映しているとし、「このようなスタンスから、社会経済システムのあり方に関する議論が現実的意味をもち得るためには、社会経済システムの理論的、実証的研究が経済学と政治学や社会学との連携を強める契機となり、それが全体としての社会科学研究の有効性を高める契機となることが必要である」とした。そして、そのような方向が社会経済システム研究の一つの方向となるであろうと論じた。

翌94年の全国大会においても、この社会経済システムの全体的再検討の方向が継続して議論され、そこでは新たに共通論題が、国際関係と社会経済システム、社会変動と社会経済システム、そして価値観と社会経済システムの三つから構成されることとなった。前年の正村氏の検討はここでは価値観と社会経済システムに関する富永健一氏の報告によって引き継がれ、氏は、「重要なことは、資本主義は経済システムを物と貨幣の流れに還元することにより、経済と社会を制度的に分離したということである。資本主義の下では利己心によって動機づけられた競争が中心的なテーマであって、社会的行為の中心テーマである協働は副次的なテーマにすぎない」との点

を強調した。(足立文彦氏のまとめから引用)この点のいっそう詳しい議論がさらに同年の準共通論題における加藤寛孝氏の報告の中で示された。氏は現行の日本社会の病理的現象、とくにその拝金主義的傾向の根因を、やはり自由市場経済そのものが持つ人間の自愛心を肥大化させる基本的傾向に求め、その対策として道德教育の振興を提示した。

筆者に直接関係するところでは、1994年12月の経済政策学会西日本部会の例会において、故高橋良宣氏が「経済学の新しいパラダイムを求めて」と題する報告を行い、ポール・クルーグマンの現代経済学の現実的有効性に対する批判を引きながら、決定主体の問題や思想性、体系性を重視する方向へ進むべきだとの問題提起を行った。その際フロアーからは、これに共感し、倫理観、公平性、フィロソフィカルな視点などを重視することの必要性も併せて指摘された。

95年の全国大会では筆者が加藤寛孝氏の前年の報告を引き継ぐ形で「日本の社会経済システムの問題点—政策基準としての慈恵性について—」と題し、自由市場経済の持つ自愛心の肥大化の傾向の内実にさらに深く迫ろうと試みた。そこで示された理解は、自愛心肥大化の仕組みは、市場経済が社会構成員を強制して「貯め込み行動」を取らせることにあり、これを完全雇用と公正な所得分配によって是正することによって、本来の慈恵性が回復し、具体化されるであろうというものであった。そして、本来の慈恵性とは、私益を第一とするが、余裕のある限り他の生をも助けようとする性質であり、それは決して他の生を否定することを望むものではない、そしてこうした性向は究極的には人間という種の繁栄を望む類的性質が個々人に存在していることに根ざしたものであるとの理解が示された。

執筆後の問題状況

1997年1月9日、ロバート・ライシュ米労働長官が離任演説を行った。彼はそこでアメリカ社会では今、重要な社会契約・社会的合意が崩れつつ

あると警告した。彼は次のように述べた。アメリカ社会は三つの社会契約をその基礎として発展してきた。企業と労働者の相互繁栄 (as companies did better, their workers should as well), 社会的相互扶助 (social insurance), そして教育の保証 (a good education) がそれであった。それは決して所得の悪平等分配ではなく、アメリカ社会のフェア・プレイの精神を形作るものであった。しかしそれらは今崩れつつある。より健康で、より富裕な者は、より病弱で、より貧しい者への配慮をなくしつつある、と。

ロールズの著書が現れてからすでに30年近くがたった。彼の考えはある部分、歴代の政府の政策にも反映されてきたといわれる。だがこのような評価を見る限り、アメリカ社会はまだ、市場経済をいかに望ましいものにしていくかという問いに対する十分な答を出すことができていないようである。(98年4月にはアーカンソー州で小学生二人が銃で数人の同級生たちを乱射して殺傷するという事件が起こった。そこには、日本の子供たちと共通に、容易に「むかつき」、容易に「切れる」子供たちが見える。こうした現象が、自愛心を過度に強調しがちな現行市場経済システムという社会的な土壌から生じている可能性を、我々は明確に否定することはできないであろう。)

1998年2月の施政方針演説で橋本首相は、「今何をなすべきか、……第一は……経済面の困難を克服(する事)……、第二は……子供たちのこと……第三は、アジア太平洋地域の平和と安定……」と述べ、そして目指すべき社会の姿を「自立した個人と社会の連帯」が存在する社会と表現した。くしくも数年前、長野県に松本市のサリングガス事件が起こった年の大晦日の社説で、信濃毎日新聞は、政治、経済、社会すべてにわたって混沌とした日本社会が今後目指すべき姿を、やはり同様に「個性を生かしつつ、共に歩む社会」と表現していた。自立と連帯、また個性と共生、このバランスがおそらくはどのような社会においても最も根本的な問題であろうし、とくにまた現代日本社会の様々の混乱を切り開く鍵となることに間違いはな

いであろう。だが、そしてだからこそ、問題はその中身にある。そこでのバランスの崩壊のあり方をどのようにとらえているか、その原因をどこに求めるかが考察の焦点となる。上の首相演説も新聞社説も同様に表現してはいるが、政権を担う立場からは、相対的に見て、社会的な病理現象、社会問題よりは、目に見える経済活動を、それも現状の世界的に拡大した競争市場で「日本社会が競争に勝ち残る」ことが「とりあえずの（そして、終わりのない『とりあえずの』）最重要課題」と映りがちであるように見える。

このことは、98年3月の中央教育審議会の中間答申にある、「もう一度我々の足下を見直そう」「大人社会のモラル低下を問い直そう」との指摘の仕方にも見てとれよう。そこで往々にして強調されるのは「心」であるが、心はそれ自体として悪くなったりよくなったりするものではない。むしろそれは現実の生きる環境と、その下での生き方によって「心ならずも」影響される部分が大きいであろう。どの子供もいじめをしようと生まれてくるわけではない、また大人になったら汚職をしようと生まれてくるわけではない。だが、彼らがその社会の仕組みの中でその社会特有の生活経験を積み、ある時点、臨界点に至ったとき、彼らは、自らの残された選択肢としてそれらの逸脱行為を選び取ることとなる。そこには社会の生活条件が強く反映している。そして多くの人々がそのような逸脱行為の動機の重要な部分に共感を感じずる社会というのは、その基本構造の点で重大な問題を持つといわざるを得ないであろう。原因がわからない問題は解決しようがない。個々人の病気には必ず原因があることは誰でも知っている。社会的病理現象にも原因があるであろう。その解決なしに「心を変えよう」というのは、高速道路での運転でもはや疲れが過剰になり、今まさに事故を起こそうとしているときに、根本的な解決は休憩所にはいるか、高速道路を降りることであるのに、ただたんに「これまでどおり走り続けましょう」、但し「気持ちを強く持って、眠らないようにしましょうね」と呼びかけることしかしないことに等しい。

社会的な病理現象に対する政府の対処の仕方を見る限り、そこでの視点は、それらの問題を、社会の最も基礎にある公正性、慈恵性といった経済的分配ルール、公正な分配構造の問題と結びつけて考えているとは思えない。

到達点と課題

以上の問題認識に立って、そしてまた先にふれた諸論者の視点、論点に助けられながら、ロールズによって示された社会的な分配ルールのあり方という基本的問題分野において、一つの社会システムとしての自由主義市場経済社会は現行のアンバランスを克服し、どれだけ望ましいシステムとして改善しうるかを探ったものが上掲の拙著であった。そこでは前半部分で、このような社会的分配ルールの考察の視点として、ロールズの示す決定主体の問題を批判し、筆者の見解を対置した。ロールズの方法は思考実験による自分という主体の無色化であり、その方法は将来そのような思考方法が普遍化することを期待すべき、あるいは期待したい条件設定ではあるが、その時期はとうてい近い将来のそれとは思えないものであり、現実的な分配ルールのあり方を今現在問いたい我々にとっては直ちに頼ることのできない方法である。この点から、筆者は決定主体を、ロールズのいうヴェールを被ることのない、自らに関する知識を十分に持った主体とし、その主体が利害の共通する集団に所属し、その集団間の力関係において強力な集団（民主社会では多数集団）の要求がその社会のルール＝公正なルールとして成立すると理解する。そしてまた、そこでは決定主体の目的観、目的主体観がそれこそ決定的な重要性を持つが、それは迂回的にはあれ、上に述べた自愛心と慈恵性のバランスを求める類的心性に基づいて発現すると理解する。このような決定主体が、時代の条件に規定された現実的な希少性の社会の中で、具体的にどのような分配ルールを自らに最も大きな利益をもたらすルールと理解するかを解明することが、社会経済システムのあり方を研究する上で最も重要な研究テーマとなる。このような、分配

ルールの決定主体・決定方法理解を前提として、市場経済社会の最も重要な分配ルールと考えられる初期資源分配、貢献度による成果分配、そして社会的弱者に対する成果分配の三つ分野に焦点を当て、まずそこでの基本的分配ルールのエッセンスを求めようとしたのが後半部分の内容であった。

それは未だ、いわば上記の課題の探求のための筆者なりの青写真を描き、めざすべき建築の外枠を立てようとしただけのものにすぎない。それが翻って、どれだけの現実的に有効な提言にまで結びつきうるものであるかが真に重要なことであるが、それはこの分野の今後の研究の進展に待たねばならない。社会経済システムというそれこそ大きな対象を、市場経済社会が長期の発達をした後の20世紀末という時点で再考しようとするこうした試みは、ある意味では戦後半世紀の後、はじまったばかりの試みであると言ってよいかもしれない。19世紀のマルクス、20世紀のケインズも市場経済社会を再検討した。だが、我々は今、あらためて現行の発達段階のそれを新たに対象とし直してこれまでの歩みとこれからの道を考察しなければならない。21世紀を目前にした今、こうした視点から経済社会のあり方を再考するというこうした試みが、あるいは近年とみにその出現が期待されている新しい経済（学）のパラダイムを創造するための一つの重要な手がかりを与えてくれるかもしれない。

(1998 / 4 / 21)

参考資料

『正義論』 矢島釣次監訳、紀伊国屋書店、1979年

(A Theory of Justice, Harvard University Press, 1971)

『効率と公正の経済政策』

日本経済政策学会年報XXLIII, 日本経済政策学会編, 1980年

『日本の社会経済システム—21世紀に向けての展望—』

日本経済政策学会年報XLII, 日本経済政策学会編, 勁草書房, 1994年

『日本の社会経済システム（続）—新しいパラダイムの構築—』

日本経済政策学会年報XXLIII, 日本経済政策学会編, 勁草書房, 1995年
『社会システムとしての市場経済』塚田広人, 成文堂, 1998年

Speech by Robert Reich

from http://dol.gov/dol/_sec/public/media/speeches/sp970109.h97/
01/128